

分析成績書

食品の放射能測定

農民運動全国連合会（農民連）
食品分析センター
八田純人

食品の放射能測定結果

分析報告書に記載した方法で、試料について、放射性ヨウ素(I-131)および放射性セシウム(Cs-137, Cs-134)の分析をおこなった結果は以下の通りである。単位は、いずれもBq/kg。

分析依頼者	下郷農協協同組合		試料受領日	2011年10月24日	
			検査実施日	2011年10月24日	
分析依頼試料	23年産米ヒノヒカリ 大分県中津市耶馬溪町		実施時刻	15時48分	
			測定時間	10分間	
測定装置	Inspector1000	測定容器	V-11容器	試料重量	0.810kg
測定項目	測定結果(Bq/kg)		基準値(Bq/kg) ^{*2*3}	検出限界(Bq/kg) ^{*1}	
放射性ヨウ素 I-131	不検出		本法に設定なし	10	
放射性セシウム Cs-137	不検出	不検出	500	20	
放射性セシウム Cs-134	不検出			20	

*1 検出限界は、本法で検出できる限界量を示す。この数値より小さいレベルでの汚染などがある場合、検出することができないため、測定結果は不検出となる。

*2 食品についての基準値は原子力災害時における飲食物摂取制限に関する指導による。放射性ヨウ素(I-131)は、飲料水、牛乳・乳製品で300Bq/kg、野菜類(根菜・芋類を除く)で2000Bq/kg。放射性セシウム(Cs-137, Cs-134)は、飲料水、牛乳・乳製品で200Bq/kg、野菜類(根菜・芋類を除く)で500Bq/kg、穀類で500Bq/kg、肉、卵、魚介類、その他で500Bq/kg。

*3 放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び暫定許容値については、農林水産省通知「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について(平成23年8月1日)」による。肥料・土壌改良資材・培土で400Bq/kg、牛・馬・豚・家さん等用飼料で300Bq/kg、養殖魚用飼料で100Bq/kg。

